

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年11月6日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
【会社名】	シノブフーズ株式会社
【英訳名】	SHINOBU FOODS PRODUCTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 本 崇 志
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号
【電話番号】	06(6477)0113(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部副本部長 長 尾 正 史
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号
【電話番号】	06(6477)0113(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部副本部長 長 尾 正 史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	22,807	23,653	46,059
経常利益 (百万円)	533	646	944
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	384	435	662
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	394	437	682
純資産額 (百万円)	10,900	11,332	11,125
総資産額 (百万円)	19,831	21,268	21,034
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	30.22	34.18	51.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	29.90	33.61	51.23
自己資本比率 (%)	54.4	52.6	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	863	1,212	1,581
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△675	△687	△2,297
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△314	△328	478
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,327	2,411	2,215

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	12.22	15.97

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び子会社2社(株式会社エス・エフ・ディー及び巽パン株式会社)以下、当社グループという)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策等を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、新興国等の景気下振れリスクや海外の地政学的リスクなど不確実な状況で推移いたしました。また、消費マインドは依然として節約志向が続いており、中食業界で事業を展開する当社グループの経営環境は引き続き厳しい状況となりました。

こうした状況下、当社グループは中期経営計画（平成28年3月期～平成32年3月期）における4つの基本戦略、「継続的な売上成長」、「コスト競争力の強化」、「人材の育成」、「環境への取り組み」に基づき目標達成に向け取り組んでおります。

販売面では、弁当において、既存製品をご好評いただいている「真菜ごころ」ブランドへ集約することで販売を拡大するとともに、おにぎり、調理パンにおいても、主要取引先であるコンビニエンスストアやスーパーマーケット向けの売上を伸ばしました。また、商品開発においては、料理の専門家を招いた勉強会を開催するなど、おかず一品一品をより美味しくするための取り組みを行いました。

生産面では、最新調理機器の導入による品質向上や、また生産管理部門による工場点検の強化や従業員への教育など安全・安心な商品の提供に取り組みました。

コスト面では、精米や鶏肉、海苔等の原材料価格の値上がりや、人員不足に起因する人件費の増加がありましたが、製品アイテムの集約、類似食材の統合の継続とともに、生産工程の見直しや機械設備による省人化、また労務管理の強化を図り、材料ロスの削減や生産効率の向上などコストの増加を抑える取り組みを積極的に行いました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は236億5千3百万円（前年同四半期比3.7%増）となり、営業利益は6億4千2百万円（前年同四半期比16.6%増）、経常利益は6億4千6百万円（前年同四半期比21.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億3千5百万円（前年同四半期比13.1%増）となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、有形固定資産の増加を主因に前連結会計年度末と比較して2億3千3百万円増加し、212億6千8百万円となりました。また、純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益4億3千5百万円を計上する一方で、配当金の支払9千5百万円等により前連結会計年度末と比較して2億7百万円増加し、113億3千2百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは12億1千2百万円の収入（前年同四半期比3億4千8百万円収入増）となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益6億3千2百万円、減価償却費5億6百万円、売上債権の減少額2億5千8百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億8千7百万円の支出（前年同四半期比1千1百万円支出増）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出6億6千7百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億2千8百万円の支出（前年同四半期比1千4百万円支出増）となりました。これは、主として借入れによる収入8億円、借入金の返済による支出8億8千1百万円、自己株式の取得による支出1億4千6百万円、配当金の支払額9千5百万円によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、24億1千1百万円（前年同四半期比8千4百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動については、米飯製品の競争激化に伴う製品の多様化、ライフサイクルの短縮に対応するとともに、流通チャネルに適応した製品、鮮度への要求にも配慮した製品の開発に力をそそいでおります。

また、既存製品の改良・開発につきましては、ますます顕著になってくる消費者のライフスタイルの変化に適応する製品づくりを進めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,656,000
計	45,656,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,900,000	13,900,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	13,900,000	13,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日	—	13,900	—	4,693	—	1,173

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成29年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社エム	大阪市西淀川区姫里2丁目4番20号	997	7.17
シノブフーズ取引先持株会	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号	700	5.04
松本隆次	大阪市西淀川区	697	5.01
佐々木真司	兵庫県宝塚市	694	4.99
松本恵美子	大阪市西淀川区	538	3.87
松本龍也	大阪市西淀川区	461	3.32
松本崇志	大阪府豊中市	414	2.98
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	245	1.77
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	217	1.57
シノブフーズ従業員持株会	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号	166	1.20
計	—	5,133	36.93

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,327千株(9.55%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,327,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,563,900	125,639	—
単元未満株式	普通株式 8,200	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,900,000	—	—
総株主の議決権	—	125,639	—

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シノブフーズ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目3番18号	1,327,900	—	1,327,900	9.55
計	—	1,327,900	—	1,327,900	9.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,215	2,411
売掛金	4,744	4,486
商品及び製品	26	26
原材料及び貯蔵品	212	219
その他	280	280
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	7,477	7,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,707	2,708
機械装置及び運搬具（純額）	2,686	2,630
土地	7,265	7,333
その他（純額）	295	574
有形固定資産合計	12,955	13,246
無形固定資産	102	87
投資その他の資産		
その他	513	523
貸倒引当金	△14	△12
投資その他の資産合計	498	511
固定資産合計	13,556	13,845
資産合計	21,034	21,268
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,488	3,451
1年内返済予定の長期借入金	1,253	793
未払金	1,904	1,762
未払法人税等	168	262
賞与引当金	255	259
その他	506	705
流動負債合計	7,577	7,235
固定負債		
長期借入金	2,023	2,401
退職給付に係る負債	226	216
その他	81	81
固定負債合計	2,331	2,700
負債合計	9,909	9,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,693	4,693
資本剰余金	3,247	3,249
利益剰余金	3,637	3,977
自己株式	△613	△743
株主資本合計	10,964	11,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	32
退職給付に係る調整累計額	△16	△14
その他の包括利益累計額合計	18	18
新株予約権	112	108
非支配株主持分	30	28
純資産合計	11,125	11,332
負債純資産合計	21,034	21,268

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	22,807	23,653
売上原価	18,239	18,736
売上総利益	4,568	4,916
販売費及び一般管理費	※ 4,017	※ 4,273
営業利益	551	642
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	20	1
受取賃貸料	5	2
受取手数料	3	3
その他	6	6
営業外収益合計	34	14
営業外費用		
支払利息	6	7
その他	45	2
営業外費用合計	52	10
経常利益	533	646
特別利益		
固定資産売却益	8	—
特別利益合計	8	—
特別損失		
固定資産除却損	5	13
特別損失合計	5	13
税金等調整前四半期純利益	537	632
法人税、住民税及び事業税	135	189
法人税等調整額	14	5
法人税等合計	149	194
四半期純利益	387	438
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	384	435

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	387	438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	△2
退職給付に係る調整額	1	2
その他の包括利益合計	6	△0
四半期包括利益	394	437
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	391	434
非支配株主に係る四半期包括利益	2	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	537	632
減価償却費	495	506
株式報酬費用	32	16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△35	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5	△6
受取利息及び受取配当金	△20	△1
支払利息	6	7
支払手数料	43	0
固定資産売却損益 (△は益)	△8	—
固定資産除却損	5	13
売上債権の増減額 (△は増加)	△136	258
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3	△6
仕入債務の増減額 (△は減少)	88	△37
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△40	57
その他の資産の増減額 (△は増加)	27	△31
その他の負債の増減額 (△は減少)	43	△122
小計	1,023	1,288
利息及び配当金の受取額	20	1
利息の支払額	△6	△7
法人税等の支払額	△182	△76
法人税等の還付額	9	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	863	1,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△701	△667
有形固定資産の売却による収入	1	—
無形固定資産の取得による支出	△0	△19
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資不動産の売却による収入	26	—
その他の支出	△3	△3
その他の収入	2	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△675	△687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	800
長期借入金の返済による支出	△174	△881
自己株式の取得による支出	—	△146
配当金の支払額	△95	△95
非支配株主への配当金の支払額	—	△4
支払手数料の支払額	△43	△0
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△314	△328
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△125	196
現金及び現金同等物の期首残高	2,452	2,215
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,327	※ 2,411

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
運送費	2,298百万円	2,511百万円
貸倒引当金繰入額	△3百万円	△0百万円
給与諸手当	743百万円	734百万円
賞与引当金繰入額	89百万円	99百万円
退職給付費用	18百万円	18百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	2,327百万円	2,411百万円
現金及び現金同等物	2,327百万円	2,411百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	95	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	95	7.50	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	95	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	94	7.50	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円22銭	34円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	384	435
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	384	435
普通株式の期中平均株式数(株)	12,739,565	12,739,862
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円90銭	33円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	138,036	213,702
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

第48期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年11月6日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 94百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 7円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年12月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月2日

シノブフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 村 圭 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシノブフーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シノブフーズ株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。